

情報倫理ビデオ教材製作の取り組み

辰己 丈夫

東京農工大学総合情報メディアセンター
〒184-8588 小金井市中町 2-24-16
tttt@cc.tuat.ac.jp

中村 純

広島大学情報メディア教育研究センター
〒739-8521 東広島市鏡山 1 丁目 7-1
nakamura@riise.hiroshima-u.ac.jp

村田 育也

北海道教育大学教育学部旭川校
〒070-8621 北海道旭川市北門町 9
ikuya@et.asa.hokkyodai.ac.jp

岡部 成玄

北海道大学情報基盤センター
〒060-0811 札幌市北区北 11 西 5
okabe@ec.hokudai.ac.jp

布施 泉

北海道大学情報基盤センター
〒060-0811 札幌市北区北 11 西 5
ifuse@iic.hokudai.ac.jp

深田 昭三

愛媛大学教育学部
〒790-8577 松山市文京町 3
fukada@ed.ehime-u.ac.jp

中西 通雄

大阪工業大学情報科学部
〒573-0196 大阪府枚方市北山 1-79-1
naka@is.oit.ac.jp

多川孝央

九州大学情報基盤センター
〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-10-1
tagawat@cc.kyushu-u.ac.jp

山之上 卓

鹿児島大学学術情報基盤センター
〒890-0065 鹿児島市郡元 1-21-35
yamanoue@isc.kyutech.ac.jp

1 はじめに

我々は、2003年春にメディア教育開発総合情報メディアセンターと国立大学情報処理教育センター協議会による教材作成事業の一環として「情報倫理ビデオ教材」を作成し、その内容について、2003年8月の情報教育シンポジウムで「情報倫理ビデオ教材の作成と評価」という論文題名で発表を行った。この教材は、情報教育シンポジウム優秀教材賞を受賞した。このほど、この教材の続編となる「情報倫理ビデオ教材 Part II」が完成したので、SSS2005においてビデオの内容紹介デモンストラーションを行なう。

2 ビデオ教材の内容

授業で用いられるビデオ教材には、2つの条件が課せられる。

- 教室において、ある程度を越える上映時間のビデオを上映しながら授業を進めることは困難である。また、e-Learningなどの挿入ビデオクリップとしても使えるような配慮も必要である。このことから、ビデオ教材は、短くまとめられている必要がある。
- 一方、内容の正確さについても、理工系学部（特に情報系の学部・学科）でも補足説明や訂正をすることなくしうのできる程度まで十分に説明が必要である。したがって、丁寧に誤解がないように内容を作る必要がある。

これらの2つの要求は、一見矛盾する。前者は内容を簡潔にすることを求めており、後者は内容を充実させることを求めている。2002年に製作したビデオ教材を作るにあたり、我々は、上映時間が短く、楽しく、しかも技術的な正確さを追求して製作を行なった。前回作成されたビデオは、この相反する要求を十分満たすものであった。しかし、その後新しく加わった情報倫理に関する事件例やテーマについては、古いビデオ教材では既に対応できず、また、より高度な内容についての解説教材を望む意見が作製者らに寄せられるようになった。

我々は、2004年度に製作される「情報倫理ビデオ教材」の企画に好運にも関わることができた。そこで、2002年のビデオ教材に話題を追加するだけでなく、使い易さを向上させるためにビデオ1編当たりの時間を更に短くするなどの工夫を行なうこととした。さらに、俳優への演技指導や小道具、ストーリー構成などについても新たな手法を採用入れるなどの変更を行なった。特に、e-Learning教材での活用を想定し、短い単位で学習できるように映像を構成した。

その結果、前回の8本から20本へと大幅に本数が増えた代わりに、1本あたりの時間が短くなった。また、我々大学教員側に経験が蓄積された成果として、十分な演技指導を行なうことができるようになり、結果として、俳優の動きがより自然になった。さらに、ナレーターの選定とナレーションの内容にも詳細な準備を行なった結果、非常に的確な

¹Simulation drama for the education of information ethics.

²©Copyright, 2005, TATSUMI Takeo, et. al. All rights reserved.

ナレーション録音が行なわれた。

また、前回は Real Player / Quick Time の 2 形式でやや画質を落して CD-ROM にて供給を行なったが、今回は、上記 2 形式に、さらに Windows Media Player 形式を収納し、さらに、高画質バージョンも収録した DVD で供給を行なうことにした。

本デモンストレーションでは、この「情報倫理ビデオ教材 Part II」のうち、前回の教材には見られなかったタイプのものを中心に上映をおこなう。

3 製作されたビデオ教材

以下の 22 編が製作された。

	プロフィール
01	ワーム型ウイルス
02	スパイウェア
03 #	HTML メール の 危険性
04 #	悪意のあるウェブページ
05 b	メールでのマナー
06	メールでのプライバシー
07	掲示板管理者の心構え
08	掲示板での匿名性とマナー
09	著作物の私的使用
10 #	P2P と 公衆送信権
11	著作物の引用と利用
12 b	肖像権
13 b	ウェブアクセスビリティ
14 b	情報発信の責任
15	パソコンの廃棄と情報の管理
16 b	ネズミ講
17 #	フィッシング
18	架空請求「振り込め詐欺」
19 b	デジタル「万引き」
20	個人情報の収集と利用
	エンディングムービー

は難しいコンテンツ、b は易しいコンテンツである。以下、数本について簡単なストーリーと工夫を述べる。

15 パソコンの廃棄と情報の管理

俊介は、自分の古いパソコンを自宅の居間用に転用していたところ、家族がそのパソコンを破棄してしまう。破棄されたパソコンから個人情報情報が収集され、俊介のサークル名簿が漏洩してしまう。

俊介はファイルを削除して「ごみ箱を空にする」を選んだのだが、犯人は、ファイル復活ソフトを使って削除されたファイルを復活させていた。

パソコンのファイルシステムの構造を教える教

材としても利用可能であるように工夫されている。また、削除されたファイルの復活ソフトを簡単に入手できることを、教室で検索ソフトを使って実際に調べて見せることで体感させることもできる。

06 メールでのプライバシー

俊介の友人である五郎は母親の反対を振り切ってボランティア活動に出かけてしまう。連絡が途絶えてしまった母親は俊介に「五郎（息子）とやりとりしたメールを見せて欲しい」と電話をかけてくる。プライバシー保護の観点から母親にも見せてはいけないのか、あるいは、母親だからこそメールを見せても構わないのか、俊介は悩む。

他のビデオクリップはすべて「問題編」と「解説編」に分かれているが、本ビデオクリップは「問題編」のみである。これは、親子に存在するプライバシーのように取り扱いが難しい問題に対して、敢えて解説をしないことで学生に議論を促そうという意図がある。この手法は 2002 年度製作の作品でも 1 編で取り入れられ、大きな効果を得た。

04 悪意のあるウェブページ

チャット仲間のヒロ師から新しいショッピングサイトを教えてもらったユキエ。会員登録をしたただけなのに、後で限度額一杯の請求が。実は、ヒロ師は XSS 脆弱性を利用してユキエのカード番号などを盗んでいたのだった。

XSS 脆弱性という技術的に難しい題材を、できるかぎり正確¹に理解させることを意図した。

4 撮影上の工夫点

1. 俳優よりもナレーション

俳優の演技の質が高いことも重要だが、ナレーションが下手では感情移入が困難である。

2. 画質よりも音質・音楽

画質の良さよりも、何を話しているのかをすぐに聞きとれることの方が重要である。

3. 念密な取材計画を建てること。

製作会社の都合だけで日程を決めると、大学教員は大変な困難に遭う。

本稿が、今後、同種のビデオ教材の作成を予定されている方の一助になることを願うものである。

¹対策を行なっているショッピングサイトは ID とパスワードではなく、セッション ID のみをクッキー保存する。